

NO	資料	頁	質問	回答	質問者
1	議題(2)	14-17	<p>運営会社「恵」の事業所が利用者から食材費を過大に徴収していた問題で、厚労省によると、食材費の過大徴収は6月20日時点で、全国104の事業所のうち77か所で行われ、過大徴収の総額は2億9900万円余りにのぼるようです。市内の同社が運営する事業所について、過大徴収は行われていたのでしょうか。また現在の評価方法では見抜くことができず、このような限界やその改善策について市のお考えをお聞かせください。</p>	<p>市内の事業所の過大徴収の有無については、個別事例のためこの場での回答は控えさせていただきたいと思います。</p> <p>また、松戸市が実施している日中サービス支援型グループホームの評価については、運営が地域に開かれているか、サービスの質が確保されているか等の視点から、千葉県条例や要綱等に基づき評価を実施しております。従いまして、本件のような事業所の指導や監査にあたる内容とは性格の異なるものであると考えております。</p> <p>評価に用いる評価シートにつきましては、以前から委員の皆様のご意見を受け反映してまいりましたので、必要に応じて項目の追加等について検討してまいりたいと考えております。</p>	星野委員
2	議題(2)	14-17	<p>厚労省は連座制を適用することで12都県にある同社の約100のグループホームの指定更新を認めない方針です。市内の同社が運営するグループホームとその利用者については、どのようになるのでしょうか。利用者保護の観点から市としての支援策を具体的なスケジュールとともにお聞かせください。</p>	<p>具体的なスケジュールは個々のケースによって、進捗状況が異なりますので、お伝えするのは難しいと思われまます。</p> <p>今後の展開として、利用者様・保護者様にご意向を確認します。その意向に基づき、入居するグループホームや計画相談員等と連携をしつつ次の施設を探していく形となります。</p> <p>常に施設とは連絡をとりつつ、職員配置等を確認しながら、利用者に不利益が生じないよう対応していく予定でございます。</p>	星野委員

NO	資料	頁	質問	回答	質問者
3	議題(2)	14-17	<p>地域連携推進会議が今年度は努力義務、来年度から義務化されます。外部の目が定期的に入ることは、虐待や不正を防いだり見抜いたりすることに効果があると考えられます。市としてどのように地域連携推進会議の実施を事業所に指導していくお考えでしょうか。例えば、高齢者領域における運営推進会議には地域包括支援センターや市職員が出席しています。地域連携推進会議において基幹相談支援センターの役割は大きいと考えますがいかがでしょうか。</p>	<p>地域連携推進会議に市職員や基幹の職員が参加することで必要な助言等ができ、多くの効果が得られると考えておりますが、職員配置等の兼ね合いもございますので、会議の開催頻度や開催形態等を確認しつつ出席に向けて検討して参りたいと思っております。</p> <p>なお、日中サービス支援型のグループホームに関しては県の条例改正により、地域連携推進会議の開催状況等について評価を実施する必要があるため、評価項目の追加を検討しております。</p>	星野委員
4	議題(3)	3	<p>評価基準に対する点数は、どのように算出されるのでしょうか。プレゼンに加え、定量的な指標（例えば、相談件数やその人口割など）も加味されているのでしょうか。主観的な指標だけではなく、客観的な指標もあると経年的な評価がしやすくなると思います。</p>	<p>評価項目によっては定量的な指標を設けておりますが、相談件数や人口に対する相談件数などは定量的な指標を設けることは困難であると考えております。相対的に相談件数が少ないことが低評価に繋がるとは考えていないためです。</p>	星野委員
5	議題(3)	7,8	<p>3年度を通してみると、評価点数が4点満点に収束しつつある項目があります。さらに市民のために高みを目指すためにも、評価基準を厳しく再設定することを検討すべきでしょうか。また経年変化を分析する重要性を考慮すると、基準を変更するのは3年度に1回など適切なスパンであるべきとも考えられます。評価基準の設定について、市のお考えをお聞かせください。</p>	<p>基幹相談支援センターが3圏域体制になって3年が経過したことで相談支援事業がブラッシュアップされ、高いレベルの支援を提供できていると考えております。</p> <p>評価基準の再設定及び変更間隔につきましては、評価委員の方々と協議の上検討してまいります。</p>	星野委員

NO	資料	頁	質問	回答	質問者
6	議題(3)	7,8	<p>相談支援業務等において高評価を受けています。</p> <p>令和6年1月29日の第2回地域自立支援会議の事前質問No.3において、相談支援事業所にアンケートを実施し基幹相談支援センターとの連携について実態把握を行うとのことでしたが、結果を教えてください。相談支援事業所、基幹相談支援センター双方からのヒアリングが重要と考えます。</p>	<p>市内の相談支援事業所30事業所にアンケートを送付し、回答があったのは21事業所でした。そのうち基幹相談支援センターに相談したことがあると回答したのは11事業所でした。</p> <p>また、自由記載には「(基幹相談支援センターは)忙しいと思うので相談できない。」「簡単な内容でも相談していいのか分からない。」といった記載もあり、相談支援事業所の相談先として基幹相談支援センターがあるという周知を更に行う必要があると考えております。</p>	星野委員